

鹿児島森林管理署交渉（全国林野関連労働組合鹿児島森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時：平成26年6月30日（月）16：15～17：10（55分）

2 場 所：鹿児島森林管理署 小会議室

3 出席者：

鹿児島森林管理署	平沼 孝太	署長
同	佐藤 敏郎	次長
同	杉野 隆二	総括事務管理官

全国林野関連労働組合鹿児島森林管理署分会

同	白内 慎哉	執行委員長
同	小島 洋一	副執行委員長
同	西山 太英	書記長

4 交渉事項

- （1）主伐・再造林の拡大に係る業務過多の改善について
- （2）複数担当区を管轄している森林官の業務負担軽減について

5 議事概要

- （1）主伐・再造林の拡大に係る業務過多の改善について

組合）主伐・再造林の拡大に伴い、担当者の業務量の増加、収穫調査の煩雑化が懸念され、職員の勤務条件に影響されることになるがどのように考えているのか。

当局）主伐・再造林の推進については、関係グループ総括を中心に応援体制等に取り組んでいるところである。不足する部分については収穫調査委託調査等により取り組んで参りたい。また、収穫調査の簡素化については、GPS成果の活用や収穫調査の簡素化などについて検討し勤務条件への影響を小さくして参りたい。

- （2）複数担当区を管轄している森林官の業務負担軽減について

組合）一部の業務において超勤が増えている。職員の超過勤務等の勤務実態を把握し改善を図ること。また、一般会計化後の複数の担当区を管轄している森林官について、業務量が増加している。業務を平準化しないと業務過多の状況は改善されないと考えるが、どのようにしていくのか。

当局）一部の業務において年度末業務等により超勤が増加していることは把握している。非常勤職員等の活用により業務の平準化を図って行くようにしたい。

複数の担当区を受け持つ森林官において、業務量が増加していることは把握している。署等の応援体制により業務が偏ることのないように努めて参りたい。